企業・事業者の皆さんへ 産業振興事業補助金制度

西美濃地域の地域産業の発展・活性化に向けて、大垣商工会議所と 連携し、事業者の皆さんの取組みを支援する補助制度を設けています。 ぜひ、ご活用ください。

①②については、産業振興室(☎47-8609)、③については、大垣 商工会議所(☎78-9111) へお問い合わせください。

①ホームページ制作・リニューアル支援	
対象業種	製造業(西美濃3市9町に本社を有する中小企業者・事業主)
補助対象	初めて自社の日本版・外国語版HPを制作、既存のHPの 全面リニューアルに係る経費 ※委託先はソフトピアジャパンエリア内の企業に限る
補助金	補助対象経費の2分の1以内 1事業者上限16万円(1か国語あたり8万円、2か国語まで)
②ソフトピアジャパンエリア小規模事業所入居支援	
対象業種	情報通信関連業(中小企業者・事業主)

	「事業有工限10万円(「万国品のたり0万円、2万国品ので)
②ソフトピアジャパンエリア小規模事業所入居支援	
対象業種	情報通信関連業(中小企業者・事業主)
補助対象	当該エリアでの起業・創業時に係る経費(①法人登記、 ②広告宣伝、③設備・備品購入費、④移転・入居費用) ※④は東京23区内からの移転に限る
補助金	補助対象経費の2分の1以内(1回限り) 【入居面積100㎡以上】1事業者上限20万円 ①~③の費用のうち2つを選択。各10万円 【入居面積100㎡未満】1事業者上限16万円 ①~③の費用のうち2つを選択。各8万円 ※④は入居面積にかかわらず上限5万円

③ビジネスマッチング支援		
対象業種	全業種 ※申請窓口は大垣商工会議所	
補助対象	岐阜県外(国内)で開催される見本市・企業展への出展小間 料およびオンライン展示会(年度内に開催終了)の登録料 ※主催者が提供する募集小間数が80小間以上に限る	
補助金	補助対象経費の10分の10以内 1事業者上限16万円 (1出展あたり8万円)	

補助対象経費(消費税および地方消費税を除いた額)から、国・県などの補助金を 差し引いた額に補助率を乗じた額が補助金額になります

大垣ビジネスサポートセンターは、西美濃3市9町の 中小企業、個人事業主、創業希望者を対象に、強みやセー ルスポイントを見つけて、売上げを伸ばす方法を一緒に 考え、継続してサポートを行う無料の相談所です。

平成30年7月から令和4年3月までに1,366事業所、 7,038件の相談を受けました。事前予約のうえ、お気軽 にお越しください。

❖相談時間/月~金曜日の午前9時45分~午後5時(1 回60分、何度でも利用可)

※毎月1回土曜日の相談日あ り。祝日、年末年始を除く

❖ところ/情報工房 2 階

❖支援内容/経営全般、起業·創業、販路拡大、新商品・ 新サービス開発、新分野進出、情報発信など

❖申込/大垣ビジネスサポートセンター(☎・ FAX78 - 3988, e-mail: gaki-biz@mb.ginet. or.jp) へ ※同センターHPから申込可







②相談 ③アドバイス

事業の課題や問題点、悩みなどをお聞きします 強みやセールスポイントを見つけて、売上げを 伸ばす方法を一緒に考えます

電話やHPなどで、相談予約を受け付けます

④フォロー

提案したアドバイスがうまく進むように継続的 にサポートします



ご 相

<

だ

さ ポ

センター長からのメッセージ

地域の小規模事業者や個人事業主の方の経営相談に 加え、起業・創業など新しい挑戦をお考えの方のご相談 も増えています。ビジネスの始め方など、ささいなこと でも、お一人で悩まずにぜひ気軽にご利用ください。





市営清水駐車場を休止します

市は、市営清水駐車場の解体 工事に伴い8月31日をもって同 駐車場の利用を休止します。工 事完了後、平面駐車場として利 用再開を予定していますので、 ご理解ご協力をお願いします。 詳しくは、交通政策課(☎81

−4134) **ヘ**。

水路の転落事故にご注意を!

6月から10月は、水路などの 水量が増えます。次の4点に注 意してください。

①水路に一人で行かない ②水 路で遊ばない ③夜間は水路と 道路の境が見えにくい ④スマ



ホを見ながら水路 に近づかない

詳しくは、管理 課(☎47-8526) へ。

マイナポイント申込を一時停止します

マイナポイント第2弾の申込開始に先立ち、システム保守作業の ため、6月25日(土)から6月30日(木)の午前中までの期間、スマー トフォンやパソコンなどを利用したマイナポイントの 申込や申込状況の照会などができません。

なお、健康保険証の利用申込と公金受取口座の登録 は通常どおり可能です。

詳しくは、情報企画課(☎47-8290)へ。

を変 れえ VIT

繰り返し使われる 「水」

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理され た後に川へ流され、下流の人たちが再び使います。繰り 返し使われる水をできるだけ汚さないよう、私たちは注 意を払わなければなりません。

類域回は、川・海への入り口

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水は、1人1日 平均250リットル。その生活排水が、川や海を汚す大き な原因となっています。台所や風呂の排水□は、川や海 への入り口なのです。

水を舞さない10の工夫

- ①調理の手順を工夫し、ムダなく水を使う
- ②調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- ③食器などの油汚れを拭き取ってから洗う
- ④米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用する
- ⑤油は流さず、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませて ごみと一緒に捨てるかコンポストなどを利用し、分解させる
- ⑥トイレは、こまめに掃除し、洗剤を使い過ぎないようにする
- ⑦入浴の際は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにする
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、適量を使う
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使う

環境美化にご協力ください

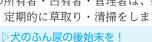
- マナーを守り まちを美しく -



市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進め ています。一人一人の心がけで日ごろから美しいまちを保ちましょう。

▷空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨てはやめ、指定場 所に捨てるか、持ち帰りましょう。

▷土地の所有者・占有者・管理者は、雑草が生い茂らない よう、定期的に草取り・清掃をしましょう。



放置された犬のふん尿は、誰もが不快に思うものです。犬を 散歩させるときには、飼い主が必ずふん尿を始末しましょう。 ·飼い猫は室内で飼いましょ

ふん尿で周りに迷惑を掛けることを防ぐとともに、交通事故 や感染症から飼い猫を守ることにもつながります。

されていない野良猫のエサやりはやめましょ[。] 飼育・管理されていない野良猫にエサを与えると、地域で猫 が増加し、ふん尿などで周りに迷惑をかけることになります。



問合せ/環境衛生課(☎47-8574)へ